令和４年６月１０日

淡路地区海岸ゾーン Park-PFI 事業　認定公募設置等計画の変更について

都市公園法（平成二十九年法律第二十六号）第五条の六第１項の規定により、認定公募設置等計画の変更について認定します。

１	認　　定　　日	令和４年６月１０日
２	認定の有効期間	設置管理許可日から２０年
３	公募対象公園施設の場所	淡路市夢舞台２－２８他 国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーン シースケープ・ラウンジ内
４	変更の内容	・営業時間の変更 ・整備面積の変更

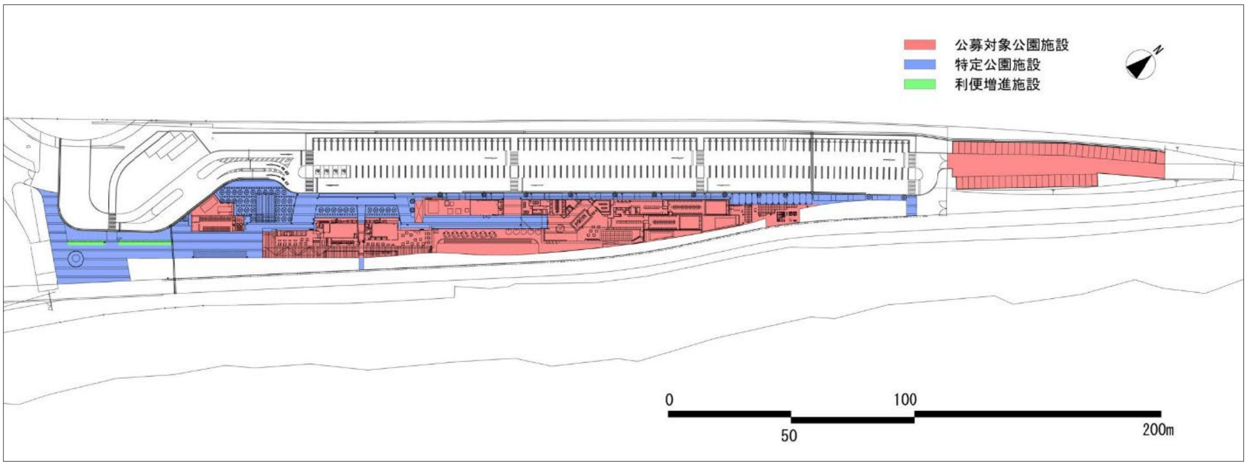

認定公募設置等計画の変更について

変更内容1．営業時間の変更

複合温浴施設、カフェ・レストラン、レンタサイクルの営業時間の変更。

変更内容2．整備面積の変更

施設運営に必要な受水槽等の設置及びプロムナードとの接続園路の整備に伴う面積の変更。
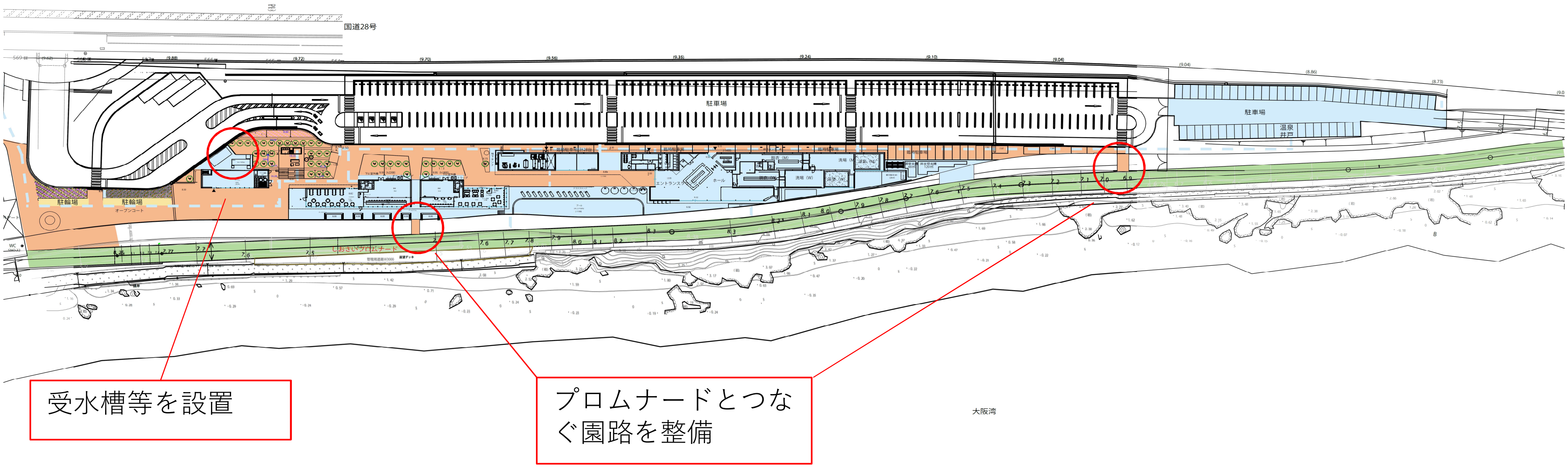
対象施設			整備面積(㎡) 現在	整備面積(㎡) 変更
公募対象公園施設	温浴棟	建築	1344	1344
		屋外	824	899
	カフェ・レストラン	建築	502	502
		屋外	447	459
	レンタサイクル	建築	133	133
		屋外	0	0
	上下水電線管等	建築	0	0
		屋外	305	402
	舗装広場	建築	0	0
		屋外	1400	1400
	合計		4955	5139
特定公園施設	―	建築	0	0
		屋外	3855	3773
	合計		3855	3773
利便増進施設	駐輪場等	建築	0	0
		屋外	70	70
	合計		70	70
総計			8880	8982